

秩父市大滝国民健康保険診療所

院内掲示事項

当診療所では、医療法、健康保険法、診療報酬制度その他関係法令に基づき、以下の事項を院内に掲示しております。

1. 医療法に基づく基本掲示事項

医療機関の名称

秩父市大滝国民健康保険診療所

管理者

所長 小島 巧実

診療科目

内科・外科

診療日・診療時間

入口の掲示板にて別途掲示

所在地

埼玉県秩父市大滝 4058

2. 医療安全管理体制について

当診療所では、患者様に安全な医療を提供するため、医療安全管理に努めています。

医療事故やヒヤリ・ハット事例の防止に向け、職員間で情報共有を行い、必要に応じて業務手順の見直しを行っています。医療安全に関する相談やご意見がある場合は、受付または職員までお申し出ください。

3. 院内感染対策について

当診療所では、患者様および職員を感染から守るため、院内感染防止対策を行っています。

主な取り組みは以下のとおりです。

- ・手指衛生の徹底
- ・必要に応じたマスク、手袋、ガウン等の使用
- ・診察室、処置室、待合室等の清掃・消毒
- ・発熱、咳、咽頭痛、下痢、嘔吐等の症状がある患者様への動線配慮
- ・感染症が疑われる患者様への適切な対応
- ・職員への感染対策教育

感染症が疑われる症状がある方は、来院時に受付へお申し出ください。

4. 個人情報保護方針

当診療所では、患者様の個人情報を適切に取り扱い、保護に努めています。

患者様の個人情報、診療、検査、処方、会計、医療保険請求、他医療機関との連携、行政機関への届出等、医療提供に必要な範囲で利用します。

個人情報の利用目的は以下のとおりです。

個人情報の主な利用目的

- ・診療、検査、処置、投薬、療養指導
- ・医療保険請求事務
- ・会計、経理
- ・他の医療機関、介護事業所、薬局等との連携
- ・紹介状、診療情報提供書等の作成
- ・検査業務等の外部委託
- ・行政機関、保険者等への届出・報告
- ・医療の質向上、安全管理、院内研修
- ・その他、患者様への医療提供に必要な業務

個人情報の取り扱いについてご不明な点がある場合は、受付までお申し出ください。

5. 明細書発行体制等加算について

当診療所では、医療の透明化と患者様への情報提供を推進するため、領収書の発行時に、診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した検査、処置、投薬、医学管理料等の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない場合は、受付までお申し出ください。

6. 一般名処方加算について

当診療所では、後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の使用促進と、医薬品の安定供給に向けた取り組みを行っております。薬剤を処方する際、後発医薬品が存在する医薬品については、特定の商品名ではなく、有効成分名をもとにした「一般名」で処方する場合があります。

一般名処方を行うことで、特定の医薬品が供給不足となった場合でも、同じ有効成分を含む別の医薬品を選択しやすくなり、患者様へ継続的に薬を提供しやすくなります。

7. 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算について

近年、一部の医薬品において、十分な供給が難しい状況が続いております。

当診療所では、医薬品の安定供給を目指し、後発医薬品の使用促進に取り組んでおります。また、医薬品の供給不足が発生した場合には、必要に応じて処方内容の変更等を行い、適切に対応できる体制を整えております。

処方薬の変更にあたり、ご不安な点やご不明な点がある場合は、医師または職員までご相談ください。

8. 生活習慣病管理料について

当診療所では、高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病について、悪化予防

と継続的な管理を目的として、定期的な診療を行っております。

患者様の状態に応じて、療養計画に基づいた診療、生活指導、検査、内服治療の調整等を行います。

また、病状が安定している場合には、28日以上の長期処方に対応することがあります。

ご希望やご不明な点がある場合は、診察時にご相談ください。

9. 特定疾患療養管理料について

当診療所では、国が定める特定の慢性疾患を治療している患者様に対して、医師が計画的な指導（服薬、運動、食事等）を定期的に行っており、厚生労働省の定めによって、月2回まで算定されます。

また、病状が安定している場合には、28日以上の長期処方に対応することがあります。

ご希望やご不明な点がある場合は、診察時にご相談ください。

10. オンライン診療について

当診療所では、情報通信機器を用いたオンライン診療を実施しております。

オンライン診療は、医師が患者様の病状、診療内容、通院状況等を確認し、オンライン診療が適切と判断した場合に実施します。また、タブレット端末をお持ちでない患者様に対しては、看護師がタブレット端末を持参してご自宅を訪問し、ご自宅でオンライン診療を受けられる体制も整えています。

これは、患者様のもとに看護師が同席し、医師がオンラインで診療を行う仕組みです。

オンライン診療をご希望の方、詳しく知りたい方は、医師または職員までご相談ください。

11. オンライン栄養指導について

当診療所では、栄養指導が必要な患者様に対し、オンラインでの栄養指導を受けられる体制を整えております。遠隔のテレビ電話システムを用いて、秩父市立病院の管理栄養士から栄養指導を受けることができます。秩父市立病院まで通院することが難しい方でも、当診療所に来院していただくことで、専門的な栄養指導を受けることが可能です。

糖尿病、高血圧症、脂質異常症、腎臓病、低栄養、体重減少などで栄養相談をご希望の方は、医師または職員までご相談ください。

12. 生活保護法指定医療機関について

当診療所は、生活保護法に基づく指定医療機関です。

生活保護を受給されている方についても、必要な医療を提供いたします。

受診の際は、医療券等の必要書類をご提示ください。

13. 労災保険指定医療機関について

当診療所は、労災保険指定医療機関です。

業務中または通勤中の負傷・疾病について、労災保険による診療に対応しています。

受診時には、業務中または通勤中の負傷・疾病である旨を受付へお申し出ください。

※労災保険指定を受けていない場合は、この項目は削除してください。

14. 保険外負担・自費料金について

当診療所では、診療報酬上、保険適用とならない文書料、予防接種料、その他の費用について、以下の料金をいただいております。

文書料

項目	料金
一般診断書	2,200 円
診断書・証明書	2,200 円
生命保険会社等の診断書	3,300 円
死亡診断書	3,300 円

予防接種

項目	料金
インフルエンザワクチン	4,850 円
高齢者肺炎球菌ワクチンプレベナー20	12,000 円
高齢者肺炎球菌ワクチンキャップボックス	15,840 円
新型コロナワクチン	15,500 円
带状疱疹ワクチンシングリックス	27,640 円

※公費助成の対象となる場合は、自己負担額が異なることがあります。

15. 院内全面禁煙について

当診療所は、健康増進法に基づき、敷地内全面禁煙です。

建物内、出入口付近、駐車場を含め、診療所敷地内での喫煙はできません。

受動喫煙防止のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

16. 患者様の権利とお願い

当診療所では、患者様の権利を尊重し、安心して医療を受けていただけるよう努めています。

患者様の権利

患者様には、以下の権利があります。

- ・良質で安全な医療を受ける権利
- ・病状、検査、治療方針について説明を受ける権利
- ・治療方針について自ら選択・決定する権利
- ・個人情報とプライバシーが守られる権利
- ・他の医療機関の意見、いわゆるセカンドオピニオンを求める権利
- ・診療情報の開示を求める権利

患者様へのお願い

安全で円滑な医療提供のため、以下についてご協力をお願いいたします。

- ・ 正確な病状、既往歴、内服薬、アレルギー歴等をお伝えください。
- ・ 診療内容について不明な点がある場合は、ご質問ください。
- ・ 他の患者様や職員への迷惑行為、暴言、暴力、ハラスメントはお控えください。
- ・ 院内感染防止のため、必要時のマスク着用、手指消毒等にご協力ください。

17. ウェブサイト掲載について

当診療所では、院内掲示が必要な事項のうち、診療報酬上の施設基準に関する事項、保険外負担に関する事項等について、必要に応じてウェブサイトにも掲載します。

院内掲示およびウェブサイト掲載の内容については、制度改定や届出内容の変更に応じて適宜見直します。

18. 掲示内容の根拠

本掲示は、以下の法令・通知・制度等に基づき作成しています。

- ・ 医療法第 14 条の 2
- ・ 医療法施行規則第 9 条の 22
- ・ 厚生労働省告示「基本診療料の施設基準等」
- ・ 厚生労働省告示「特掲診療料の施設基準等」
- ・ 生活保護法施行規則第 13 条
- ・ 健康保険法および診療報酬制度に関する関係通知
- ・ 厚生労働省「療養の給付と直接関連のないサービス等の費用等について」
- ・ 個人情報の保護に関する法律
- ・ 健康増進法
- ・ その他関係法令・通知